氏　　名	平上　久美子
学位の種類	博士（心理学）
学位記番号	甲第 13 号
学位記授与年月日	令和 2 年 2 月 29 日
学位授与の要件	久留米大学大学院学則第 14 条第 2 項第 2 号による
学位論文題目	看護学士課程教育における学習支援システムの構築と実践的検証 －協同学習の観点を中心に－
学位論文委員会	主査　安永　悟 副査　園田　直子 副査　徳田　智代

Ⅰ　論文要約・要旨

1.　問題の所在と研究目的

現在社会は、科学技術の急激な発展と、それに伴う情報化・国際化の結果、人類がこれまでに経験したことのない不確定な社会が出現している。この「確定社会」から「不確定社会」への急激な変化に伴い、人間生活のさまざまな領域において同時並行的に同質・同方向のパラダイムシフトが生じている。このパラダイムシフトを本研究ではピラミッドモデルからフラットモデルへの移行と呼ぶ。

医療・看護界におけるこのパラダイムシフトは、医師中心の医療モデルから対象者中心のケアモデルへの移行と理解できる。また、ケアモデルにそった医療・看護の現場で活躍できる看護師の育成には、教育界においてフラットモデルと理解できる協同を中核に据えた教育、つまり「協同モデル」にそった教育が有効であることを、多くの先行研究を検討する中で確認した。

このような理論的な背景に基づき、看護学士課程教育においてケアモデルの現場で活躍できる看護師を養成する教育指導のあり方を、協同学習の観点から構築し、その有用性を実証的に検討することが本論文の目的である。具体的な研究目的は、以下の４点であった。

① 現在のユニバーサル化した学士課程に学ぶ看護学生の実態と、その学生に有効な学習支援を明らかにする。

② ケアモデルによる実習支援が行われている精神看護学実習に着目し、その学習支援構造を明らかにする。そのうえで、得られた学習支援構造を協同学習の観点から考察し、現代の学生に有効な学習支援モデルを抽出する。

③ 明らかになった学習支援モデルに準拠した看護学士課程教育における効果的な学習支援システムを協同学習の観点から構築し、その有効性を質的・実践的に検証する。

④ さらに、正規の学士課程教育には含まれない、学生による主体的なコミュニティづくりや大学職員の業務を介した学生支援が、学士課程における学習支援システムとして果たす役割を検討する。

上記の目的を検討した本論文は６つの研究で構成されている。まず研究１において、教育対象者である現代の看護学生の姿を面接調査で描き出した。その上で研究２では、精神科における看護学実習を分析し、現在の看護学生にとって理想的な学習支援モデルを抽出した。そして、抽出した学習支援モデルを青写真として看護学士課程教育全体を協同学習に沿って設計し、学習支援システムを構築した。この学習支援システムの有効性を検証するために研究３では１年次から２年次にわたって開講される教養科目を、研究４では２年次に開講される精神看護学科目を検討対象とした。また、研究５では学生による主体的なコミュニティづくりを、研究６では大学職員による主体的活動が、看護学士課程教育における学習支援システムとって果たす役割を検討した。

以上の研究目的を達成するために、本論文では質的・実践的方法を用いて研究を展開した。

２．研究による知見

⑴ 看護学生の特徴と求められる支援の構造

① 研究１：現代の看護学生の特徴と有効な支援のあり方

学生は、未熟に見えても、他者と本音で語り合いながら、自分で課題を乗り越え、発展したいのである。従来の競争的な世界ではなく、仲間と協同的に発展することを希求する、協同学習が適する現代の学生の姿が明らかになった。このような学生にとって有効な支援として次の２点が考察された。1つは、学生の持つ特性を引き出し、学生の希求に応える看護学士課程、すなわち学びの場を提供すること、もう１つは、大学生活が立ち行かなくなるような苦悩を学生が抱えたとき、学生の状況とタイミングを考慮して、気軽に安心して相談できる場を、学生の日常生活圏に多様に存在させるような環境を提供することである。

② 研究２：精神看護学実習における学習支援の構造

研究２では、研究１で明らかになった特徴をもつ看護学生を対象とした、精神看護学実習における看護師による実習指導を分析し、効果的な学習支援構造を明らかにした。精神科医療の場は、看護学士課程教育にとってモデルとなり得ることを指摘した。研究２では、３点が新たな知見として明らかになった。

第１に、精神看護学実習における学習支援構造から、学習支援モデルを抽出したことである。第２に、精神科医療の場は、治療共同体が基盤にあり、これからの看護活動の場に通ずる実習現場であり、かつ、協同学習の場であると確認されたことである。最後に、学習支援モデルは、看護学生のみならず、現場で働く看護師や看護教師、教育機関と実習施設のつながり方などの理解に有効であること、さらには他職種の人々を支援するモデルや、看護学士課程の学習支援システムとしての活用可能性があると示唆されたことである。

⑵ 学習支援システムに依拠した学内教育

次に、入学して臨地実習に出るまでの学内教育について、その要所で取り組まれた教育実践を検証した。研究２で抽出された学習支援モデルを手がかりに、学習支援システムを構築し、協同学習の観点から計画・実践した授業の有効性を検討した。

① 研究３：初年次教育での基盤づくり

１・２年次生を対象とした協同学習の基盤づくりのための初年次教育科目の取り組みの意味を明らかにし、学習支援システムの観点から考察した。研究３における新たな知見は、協同学習を中核に、以下の４点であった。

第１に、正解のない哲学的課題を、自分たちに引き寄せ本音で対話をする学びの場づくりには、教材選定が重要な鍵になることである。第２に、協同的な学習者の構えと、強い学習共同体意識の形成が示唆されたことである。第３に、本科目は学習支援システムに位置づけられることである。第４に、学生は、友だちと真剣に話したい思いがあり、研究１の知見が再確認されたことである。

② 研究４：初年次教育を活用した２年次看護学科目

精神看護学科目に導入した協同学習に基づくTBL（Team Based Learning）の意味と効果を明らかにし、学習支援システムの観点から考察した。新たな知見は、TBLの有効性を中心にした、次の３点であった。

第１に、初年次教育での協同学習の基盤が活かされ、看護学科目への移行が効果的・効率的に行われたことである。第２に、学生の関心は、個人やチームだけではなくクラス全体に及ぶという新たな有効性を示したことである。第３に、本科目は学習支援システムに位置づけられることである。

⑶ 看護学士課程教育を支える主体的活動

上記の本論文の目的④を検討した２つの研究を紹介した。

① 研究５：学生による学生のための語り場づくり

学生同士の活動と、看護学士課程やメンタルヘルスなどとの関連を報告したものはなく、学生が教師らととも

に始めた「語り場」活動の意味と効果を明らかにし、学習支援システムの観点から考察した。新たな知見は、学生による主体的なコミュニティづくりの意味を中心とした、以下の３点であった。

第１に、「語り場」コミュニティは、看護学士課程教育からの学生の逸脱を防ぐ自助・互助のセーフティネットになり学習支援システムに位置づけられることである。第２に、語り場は「主体的・対話的で深い学びの場」であり、苦悩を持つ学生の生き方を転換させる効果が示唆されたことである。第３に、本活動は学生のみならず、大学の教師も含む参加者全員に意味をもたらすコミュニティに発展する可能性が示唆されたことである。

② 研究６：大学職員による学生支援

本研究では、大学職員の業務を介した主体的な活動の意味を明らかにし、学習支援システムの観点からその位置づけを中心に考察した。新たな知見として、学習支援システムにとって果たす役割を中心に、以下の４点であった。

第１に、大学職員の主体的な活動が学生のセーフティネットの役割を果たし、学習支援モデルに対応し、学習支援システムに位置づけられることである。第２に、大学職員には、学生を中心に、教員や同僚、大学環境も活動の対象として包摂する構えがあり、大学づくりにおいては、全体をつなぐ媒介者となる可能性が示唆されたことである。第３に、大学職員は、学生と協同した大学づくりの願望をもち、学生の取り組みを下支えしていることである。第４に、従来より指摘されていた教職連携の具体的なあり方が示唆されたことである。

３．学習支援システムの提案

(1) 学習支援システムの特徴

学習支援システムは、看護学士課程における、正課活動・正課外活動を含めたシステムである。本システムの中心は、看護師になるための支援プロセス、正課教育活動である。この中核プロセスが、正課外活動や大学職員の活動に支えられている３相の構造となっている。

学習支援システムの３相の機能は、精神看護学実習で見いだされた学習支援モデルの３相と対応し、それぞれ同じ機能を果たしている。両者において、その中核に位置するのが目標到達のプロセスとしての第１相である。加えて、このプロセスからの逸脱を防ぐ機能を持つ第２相、および学士課程教育全体、学びの場を包摂する第３相から構成されている。

学習支援システムの中核を成す第１相〔目標到達の支援プロセス〕は４段階からなる。この４段階は、看護学士課程の４年間にほぼ対応する。この４段階を通して、段階１の初年次教育では協同学習の基盤づくりがなされ、初年次教育で培った基盤を活かした看護学科目へ移行する。この段階２では、学生は看護学士課程の中核的な学習に主体的に巻き込まれながら、協同的な看護実践者へと変容していく。それに続く段階３の看護学実習では、これからの現場で活躍できる看護師につながる、看護実践の学習体験を持つことになる。学習支援システムの中核プロセスの４段階の特徴は以下のとおりである。

① 段階１「看護現場を見据え新入生の受け入れ」

段階１は、大学に入学した不安と緊張の状態にある新入学生を、教師・職員、先輩学生たちがポジティブな構えで迎え、大学コミュニティの一員として迎える段階である。学習支援モデルの段階１同様、学生をこれからの時代の看護師になる存在と見据える。

この新しいコミュニティへの迎え入れ方が、学生に安心と責任、つまり居場所の保障と役割の自覚を持たせるといえる。また、学生には、看護師になるという共有目標があり、これを共有できないと、学習過程からのドロップアウトや、メンタルヘルスの問題などが発生する。大学での１年次前期は、重要であり、この段階での準備性が，その後の教育成果に影響する。

② 段階２「看護学へのバリアを仲間と乗り越える協同学習体験」

段階２は、先立つ段階１の基盤が活かされたステップである。大学で出あう人々との表面的な関係づくりに留まらず、協同学習を実現するための教育的雰囲気や支持的で協同的な仲間関係などの基盤づくりが重要となる。

看護学士課程の中心である看護学科目において協同学習を展開するための、協同学習者の構えが必要なのである。また、中核的な看護学の世界に、抵抗なくスムーズにスライドするには、教授法の工夫なども必要である。

③ 段階３「看護学教育コミュニティへの深化を促す」「治療共同体で看護実践」

段階３に組み込まれている「治療共同体で看護実践」は、学習支援モデルで展開する、看護学実習にあたる。この看護学実習において、現場の看護師はこれからの医療現場で求められるフラットモデルに沿った実践ができる看護師の養成をめざしている。従って、実習までに、グループ=ダイナミックスに基づく、個と集団のバランスの取れた協同学習者の構えができている学生ほど、実習における学習支援モデルにもとづく指導に対応しやすく、大きな学習成果が期待できる。

学習支援モデルにおける段階３では、実習指導者が、対象者と学生の関係を、治療的な方向でさらに促進しながら、治療共同体の中で実習指導者も共に考える実践的な実習を支援し、関係者全員がより望ましい状況になるようなダイナミックスが活用されていた。実習指導は、実習支援も、看護実践も、協同実践（安永，2019a）だと言える。

④ 段階４「学士課程教育の確認を共にする」

段階４は目標到達のプロセスにおける最後の段階であり、学習・教育の振り返りの段階である。学習支援モデルでは、看護師は学生と実習を振り返るとともに自らの看護も省察することで、次の実習受け入れの準備を行っていた。

本論文において学習支援システムの段階４は実践研究として検討されていない。しかし、協同学習者となり、かつ現場実践体験を持つ学生は、４年次における看護研究や総合実習で、仲間や教師と対話し、自らの学習過程を振り返ることができる。フラットで相互決定型の学生–教師関係は、看護師仲間へと変化している様相が、学生の看護研究や総合実習のテーマやその取り組みに見受けられるが、これに関する確認と考察は今後の課題である。

⑤ 正課外の支援活動

精神看護学実習で明らかになった学習支援モデルには第１相の「目標達成の支援プロセス」のみならず、そのプロセスを支援する第２相「学習軌道に導く」と第３相「学習の場のサポート」が組み込まれていた。このことから、看護学士課程教育においても正課の教育活動を支援する、正課外の支援体制の構築が必要であることが示された。特に、ユニバーサル化・グローバル化した現在の大学は、多様で複雑な学生を支援する必要があり、この正課外の支援体制の整備が喫緊に解決すべき課題として浮上している。

本論文で明らかにした学習支援システムにも、そのような支援体制として、学習支援モデルと同様に、第２相の「学習軌道に導く」と第３相の「学習の場のサポート」が組み込まれている。学生にとってのセーフティネットは、学生による語り場コミュニティや、大学職員による主体的活動が果たしていることが示唆された。語り場コミュニティが居場所機能を持ち、大学職員の活動が大学生活全体を包摂するサポートし機能を持つことで、大学からの逸脱を防ぎ、学生に安全と安心を提供することにつながっていた。

つまり、この学習支援システムによって、大学は、看護学士課程で学ぶ学生を誰も排除せず、彼らが将来働く場を見通した学ぶ場となっていた。また、精神看護学実習において明らかになった学習支援モデル同様に、初期の段階から、学生個人と集団の学習過程を見通すことが可能になる。

(2) 学習支援システムの意義と効果

学習支援モデルと学習支援システムの構造は、その骨子において共通する。すべての学生を排除することなく、逸脱を予防し、学習の場に引き受ける点が特徴のひとつであり、学生の成長と発展を、協同的に支援するこれからのモデルといえる。また、支援者も学習過程をともにすることで成長発展する、協同学習に依拠した共生社会実現のモデルである。そのため、このシステムにおいては、その場にいる関係者すべてが安心して、その場における活動に参画できる風土づくりが組み込まれることになり、協同によるメリットが期待できる。つまり、フラットモデルに沿った看護や看護基礎教育の場を創ることで、「達成に向けての努力」「積極的対人関係」「精神

的健康」（ジョンソンら，2010）の促進が期待できる。

この学習支援システムは、新規参入者を無理なく実践コミュニティに受け入れ、目標を共有するなかで、ともに成長発展する、成功のポイントを含んだシステムの可能性がある。

現代社会におけるさまざまな状況が、フラットモデルへシフトしているという点において、看護学士課程の学習支援システムという観点に留まらず、現代のあらゆる実践コミュニティにおいて、本システムは意義あるものと考えている。

(3) 学習支援システムの活用・展開

本論文で提案した学習支援システムは、成長発展を願う人々が集う、すべての実践コミュニティへの活用可能性を秘めている。現代は複雑で多様性に富んだ発展社会でありながら、我が国の将来像は誰も体験したことのない不確定なものである。この不確定な社会状況において、すべての人々が協同して発展し、かつ一人ひとりが幸せな営みを可能にする要素を含むものである。

しかしながら、本研究においては、看護学士課程を対象として、学習支援システムを構築し、その有効性を実践的に検証したにすぎない。現段階では、一般化されているものではなく、今後の継続研究により、これを精緻化することを要する。以下に今後の課題をまとめる。

① 教師教育の必要性

本論文で構築した学習支援システムが円滑かつ効果的に機能するには、協同学習の場づくりができ、協同学習を活用できる看護教師が不可欠である。協同的な実践の場で求められる看護教師は、コミュニティに巻き込む媒介者（佐伯，2008）であり、有効な媒介者は、協同学習の理論を背景とした実践応用スキルを体得した教師（安永,2012）である。教師の育成は、個人だけでなく、組織として取り組みを急がれる課題である。

② 学生との協同

大学という学びの場は、関係者で守り発展させなければならない重要な場である。野中（2014）は、現代の普通の大学生に共生力があるとして、「教師は自らが育った教育環境のモデルをいったん捨て」、異質な他者である大学生の中に飛び込むことを勧めている。フラットモデルの視座である。

看護学士課程教育においても、これが当てはまるのではないだろうか。自分たちが育った教育をいったん捨て、学生に教えてもらうことも含めて、これからの看護学士課程教育を学生との協同で模索し、見出していくしか、世界中のどこにもモデルはない。

③ 学習支援システム全体の検証

本論文では、これからの現場で活躍できる看護師を養成する看護学士課程教育のあるべき姿として、学習支援システムを構築した。ただし、学習支援システム全体を対象とした検証はなされていない。本システムの中核にある、「目標到達の支援プロセス」の段階４「学士課程教育の確認をともにする」の検証も含めて、今後の検討課題である。

④ 看護現場における支援

看護学士課程教育は医療現場との協同が不可欠である。看護学士課程教育が現場での実習につながらないと、看護学実習でも、新人看護師として現場に出た時にも、動けなくなることは想像できる。従って、看護学士課程教育の変革と同時に、医療・看護現場もフラットモデルに変わる必要がある。そのためには、ユニフィケーション（厚生労働省，2010b；吉川ら，2014）の活用など、異なる組織同士が柔軟に交流し、数多くの取り組みを共にすることで、教育現場と医療・看護現場をつなぐことができる。

⑤ 多様で柔軟な連携

本論文で提唱した学習支援システムは、あらゆる学生を対象に一定の妥当性を得たものである。不確定な社会

に暮らす彼らが大学生活を適応的に過ごすためには、学内外における多様で柔軟な連携は、学生のサポートにつながり、不可欠かつ有効である。看護も教育も、領域や分野を越えて連携協力するフラットモデルの重要性は、本論文でも随所で指摘した。つまり、教職連携、カウンセラーなど他職種との連動、学外の多様な機関や人々との柔軟で自由な仕組みづくりが必要である。

４．全体のまとめ

本論文を通して、フラットモデルに沿った医療・看護が展開する、これからの現場で活躍できる看護師の養成には、協同学習を中心とした教育が有効であることが示唆された。そこで最も大切なことは、協同学習の理論と技法を十分に理解した看護教師や実習指導者の存在である。協同学習に精通し、実践応用スキルのある看護師や教師、職員の育成が急がれる。

Ⅱ　論文審査の要旨

平上久美子氏により提出された学位請求論文に関する審査要旨を以下にまとめる。まず、本論文の目的と構成、主な知見を確認する。そのなかで本論文に対する審査委員会の評価にも言及し、最後に審査委員会としての本論文に対する判定理由を述べる。

【論文の目的】

現在社会は、科学技術の急激な発展と、それに伴う国際化の結果、人類がこれまでに経験したことのない不確定な社会が出現している。この「確定社会」から「不確定社会」への急激な変化に伴い、人間生活のさまざまな領域においてパラダイムの見直しが生じている。この不確定性を前提としたパラダイムシフトは、領域や対象が異なっていても、その構造は同じであると、本論文は主張している。

本論文が検討対象としている医療・看護界も例外ではない。従来の医師中心の医療モデルから対象者中心のケアモデルへのパラダイムシフトが確実に進行している点を著者は鋭く指摘している。そのうえで、ケアモデルを中心とした、これからの現場で活躍できる看護師の養成が、喫緊に解決すべき社会的課題であると見定め、その実現に向けた取組が本論文の出発点となっている。

本論文は、論文題目にもあるように、看護師を養成する看護基礎教育のなかでも、4年制大学における看護学士課程教育を検討対象としている。従来から指摘されている看護基礎教育の諸問題を解決するために、看護基礎教育の主流は看護学士課程教育に移行すべきであると著者は主張している。そのうえで、看護学士課程教育では看護師資格を取得することのみを目的にしてはならず、技術革新の激しい医療・看護界において、生涯にわたり主体的かつ対話的に学び続けられる看護師養成の必要性を説いている。本論文は、看護学士課程で学ぶ看護学生の実態を踏まえつつ、看護学士課程教育のあるべき姿を求めた実践的な探究活動である点をまず確認しておきたい。

ケアモデルを中心としたこれからの現場で活躍できる看護師を養成するために、学士課程教育の内容に加え、その実現にむけた教育の考え方と方法も吟味し直す必要がある。この点に関して本論文では、教育界においても「確定社会」から「不確定社会」への社会変化に伴い「競争モデル」から「協同モデル」への移行が展開していることを確認している。そのうえで対象者中心のケアモデルに適応的な看護師は、競争モデルではなく協同モデルに従った教育により育成できることを詳細に論証している。

この論証を通して、現代社会で進行している「確定社会」から「不確定社会」への変化に伴い、人間生活のあらゆる領域で同質・同方向へのパラダイムシフトが生じており、その基本構造は同一であることを著者は確認している。そこで現在展開しているパラダイムシフトに関して、領域や対象を問わず、従来のパラダイムを「ピラミッドモデル」、これからのパラダイムを「フラットモデル」と総称することを著者は提唱している。現在進行しているパラダイムシフトを「ピラミッドモデルからフラットモデルへの移行」と捉えることにより、領域や対象を超えた議論が展開できるとする著者の見解は慧眼といえる。

以上より、フラットモデル（ケアモデル）を中心としたこれからの現場で活躍できる看護師の育成を目指す看護学士課程教育は、フラットモデル（協同モデル）に依拠した教育で行われることが望ましいとの発想から、看護学士課程教育における学習支援システムを構築し、その有用性を実証的に検討することが本論文の目的である。具体的な研究目的として、次の４点をあげている。

① 現在のユニバーサル化した学士課程に学ぶ看護学生の実態と、その学生に有効な学習支援を明らかにする。
② 精神看護学実習における学習支援構造を明らかにし、協同学習の観点から考察し、精神看護学実習を支えている、現代の看護学生に有効な学習支援モデルを抽出する。
③ 抽出した学習支援モデルに準拠した看護学士課程教育における効果的な学習支援システムを協同学習の観点から構築し、その有効性を質的・実践的に検証する。
④ さらに、正規の学士課程教育には含まれない、学生による主体的なコミュニティづくりや大学職員の業務を介した学生支援が、学士課程における学習支援システムとして果たす役割を検討する。

【論文の構成】

上記の目的を達成するために、本論文は6つの質的・実践的研究を含む７章で構成されている。次に各章の骨子を要約する。

第１章「看護基礎教育の現状と展望」では、激動社会における看護師への期待、看護基礎教育および看護学士課程教育の基本的な考え方をまとめたうえで、学士課程そのものと、そこで学ぶ学生の現状を詳細に検討している。最後に、看護学士課程教育への期待と課題を述べている。

第２章「協同による看護学士課程教育の改革」では、協同の学習観と教育パラダイムとの関係を確認した後、学士課程教育全般に加え、特に看護基礎教育における協同学習の有効性とその意義を議論している。

第３章「本研究の目的と方法」では、現代社会におけるパラダイムシフトを、先に紹介したように「ピラミッドモデル」から「フラットモデル」への移行と捉え、フラットモデルの特徴を詳細に描き出している。このフラットモデルの視点から、本論文が検討する問題点を明らかにし、具体的な研究目的として提示している。なお本論文では、３つの質的研究方法（修正版グラウンデッド=セオリー=アプローチ、質的統合法（KJ法）、質的記述的研究）を採用しており、その信頼性と妥当性についての議論も３章で展開している。

第４章「看護学生の特徴と有効な学習支援」では２つの研究（研究１と研究２）が紹介されている。研究１「看護学生の特徴と有効な支援のあり方」では、上記の研究目的①を検討するために、研究対象となる看護学生の実態を、質的研究法を用いて明らかにしている。また研究２「精神看護学実習における学習支援の構造」では、新たに提案したフラットモデルに依拠した学習支援の実態を描き出すために（上記の研究目的②）、精神科所属のベテラン実習指導者を対象として修正版グラウンデッド=セオリー=アプローチ（M-GTA）を用いている。

第５章「学習支援モデルに依拠した学内教育の改善」では、４章・研究２で明らかになった精神科看護実習における「学習支援モデル」を手がかりに、学士課程教育全体に関わる「学習支援システム」を提案している。この学習支援システムに基づき、上記の研究目的③を検討するために、研究３「初年次教育での基盤づくり」と研究４「初年次ゼミを活用した２年次専門授業」を紹介している。この２つの実践研究において、提案した「学習支援システム」の有効性を、質的研究法を用いて詳細に吟味している。

第６章「看護学士課程教育を支える主体的活動」では、上記の研究目的④を検討するために２つの研究を紹介している。研究５「学生によるコミュニティづくり」では、学生が主体的に始めた「語り場」を分析対象として、また研究６「大学職員による学生支援」では、大学職員による学生支援の実態を検討している。

そして終章である第７章「総合考察」では、３章に述べた研究目的について、本研究で紹介した６つの研究を手がかりに、フラットモデルを中心とした、これからの現場で活躍できる看護師の養成にとって、本論文で提唱した「学習支援システム」が有効である点についての論考を深めている。また、学習支援システムの活用も含めて、今後検討すべき課題についても考察されている。

【主な知見】

本論文に集録された６つの研究について、新たな知見を中心に以下にまとめる。

1.　看護学生の特徴と求められる支援の構造

(1) 研究１の結果

研究１では、看護学生の実態と指導法（上記の研究目的①）について検討している。その結果、看護学生の特徴として、先行研究の知見に加え、これまで指摘されていない特徴として、次の３点を明らかにしている。

① 看護学生にはレジリエンスがある。
② 他者と真剣に語り合う関係を望んでいる。
③ 成長発展を希求している。

また、このような学生に有効な支援として、次の２点を挙げている。

① 学生の持つ特性を引き出し、自律や成長発展など学生の希求に応える学びの場を提供する。
② 大学生活が立ち行かなくなるような苦悩を学生が抱えたとき、学生の状況とタイミングを考慮して、気軽に安心して相談できる場を、学生の日常生活圏に多様に存在させるような環境を提供する。

これらの知見より、学生は未熟に見えても、他者と本音で語り合いながら、自分で課題を乗り越え、発展したいという気持ちを持っており、従来の競争的な世界ではなく、仲間と協同的に発展することを希求する、協同学習が適する姿を描き出している。

(2) 研究２の結果

研究２では、研究１で明らかになった特徴をもつ看護学生を対象とした、精神看護学実習における看護師による実習指導を分析し、効果的な学習支援構造を明らかにしている。主な知見は次の３点である。

① 精神看護学実習における学習支援構造から学習支援モデルを提案した。
② 精神科医療の場は、治療共同体が基盤にあり、これからの看護活動の場に通ずる実習現場であり、かつ、協同学習の場であることを確認した。
③ 学習支援モデルは、看護学生のみならず、現場で働く看護師や看護教師、教育機関と実習施設のつながり方などの理解に有効であること、さらには他職種の人々を支援するモデルや、看護学士課程の学習支援システムとしての活用可能性を示した。

2.　学習支援モデルにつなぐ学内教育

前述の研究１と研究２により、フラットモデルを中心とした、これからの現場で活躍できる看護師の養成には、学習支援モデルに沿った教育が有効であることが明らかになった。そこで次に、この学習支援モデルを手がかりに、看護学生が入学してから実習に出るまでの学内教育において中核となる授業を対象に、協同学習を基盤とした授業を計画・実践し、その有効性を検証している。

(1) 研究３の結果

研究３では、協同学習の基盤づくりを目的とした初年次教育科目を検討対象としている。学生にとっての初年次教育科目の意味を明らかにし、学習支援システムの観点から考察している。その成果は以下の４点にまとめられている。

① 正解のない哲学的な課題を、自分たちに引き寄せ本音で対話をする学びの場づくりには、教材選定が重要な鍵になる。
② 協同的な学習者の構えと、強い学習共同体意識の形成が示された。
③ 前述②から、協同学習に依拠した本科目は学習支援モデルの段階と対応しており、学習支援システムに位置づけられる。
④ 看護学生は、普段話さないことを友だちと真剣に話したい思いがあり、研究１での知見が再確認された。

(2) 研究４の結果

研究４では、初年次教育を基盤とする２年次専門授業科目を検討対象とした。本授業では協同学習に依拠したチーム基盤型学習（TBL）の意味と効果を明らかにし、学習支援システムの観点から考察し、次の３点にまとめている。

① 協同学習の基盤が形成された初年次教育の成果が活かされ、看護学専門科目への移行が効果的・効率的であった。

② 協同学習に依拠したTBLは、個人やチームだけでなく、クラス全体の学習に対する学生の関心を高める、という新たな有効性を示した。

③ 前述①・②から協同学習に依拠した本科目は、学習支援モデルと対応しており、学習支援システムに位置づけられる。

3. 看護学士課程教育を支える主体的活動

研究５と研究６は、上記の研究目的④を検討している。

研究５では、学生が教師らとともに始めた、学生による学生のための「語り場」の意味と効果を明らかにし、学習支援システムの観点から考察している。学生同士の活動と、看護学士課程やメンタルヘルスなどとの関連を報告したものはなく、学生による主体的なコミュニティづくりの意味を中心とした、以下の３点を明らかにしている。

① 「語り場」コミュニティは、看護学士課程教育からの学生の逸脱を防ぐ自助・互助のセーフティネットになり、学習支援モデルと対応して、学習支援システムに位置づけられる。

② それぞれ異なる苦悩をもつ学生同士の「語り場」は、哲学的探求、つまり「主体的・対話的で深い学びの場」であり、学生の生き方を転換させることが示唆された。

③ 「語り場」は、そこに参加する学生のみならず、参加者全員に意味をもたらすコミュニティに発展する可能性を示唆している。

研究６では、大学職員の業務を介した主体的な支援活動の意味を明らかにし、学習支援システムの観点からその位置づけを考察し、以下の４点にまとめている。なお、教育に関して専門職ではない大学職員の、学生や学士課程にとっての意味を報告した研究は希であり、貴重な知見といえる。

① 大学職員の主体的な支援活動が、学生のセーフティネットの役割を果たし、学習支援モデルとの対応が明らかになり、学習支援システムに位置づけられる。

② 大学職員には、学生を中心に、教員や同僚、大学環境も支援活動の対象として包摂する構えがあり、大学づくりにおいては、全体をつなぐ媒介者となる可能性が示唆された。

③ 大学職員は、学生と協同した大学づくりの願望をもち、学生の取り組みを下支えしている。

④ 従来より指摘されていた教職連携の具体的なあり方が示唆された。

4. 学習支援システムの提案と検証

本論文では、上記の６つの研究で得られた知見に基づき、フラットモデルを中心としたこれからの現場で活躍できる看護師の養成に向け、効果的な看護学士課程教育を実現するために、学習支援システムを提案し、その有効性・有用性を検討している。

この学習支援システムは、看護学士課程における正課活動に正課外活動も含めた３相構造から成っている。この学習支援システムは精神看護実習で見いだされた「学習支援モデル」に依拠しており、その中核にある第１相が学士課程教育の中核となる正課の授業に対応している。この第１相からの逸脱を防ぐ機能を持つ第２相、および学士課程教育全体を学びの場として包摂する第３相で構成されている。

この学習支援システムは教育界におけるフラットモデルとして知られている協同学習を基盤としている。すなわち、学生を優劣・強弱で区別するのではなく、すべての学生を排除することなく、学習の場に引き受けるという理念が根底にある。学生を含めた関係者全員が、学生一人ひとりの成長と発展を協同的に支援するという姿勢

は、これからの社会を構成する人材育成にとって極めて有効であると考察されている。

さらに、この学習支援システムは、看護教員や実習指導者などの学習支援者も学習過程を共にすることで成長発展する、協同の精神に依拠した共生社会実現のモデルになっている。つまり、本システムにおいては、関係者すべてが安心して、活動に参画できる風土づくりが組み込まれており、この支持的風土を基盤とした看護実践の場や看護基礎教育の場を創ることで「達成に向けての努力」「積極的対人関係」「精神的健康」を促すことが期待されている。この点からも推察されるように、本論文で提唱された学習支援システムは、教育界に留まらず、新規参入者を無理なく実践コミュニティに受け入れ、目標を共有するなかで、ともに成長発展を願う、そのような人々が集う、すべての実践コミュニティへの応用可能性を秘めていると、本論文の著者はまとめている。

【論文の評価】

ここまで、本学位申請論文の目的と構成、および主な研究知見について、審査委員会の意見も交えながら簡潔に整理してきた。ここでは、上記の内容に基づき、本論文に対する審査委員会の見解を述べる。

1. 独創性・新奇性

本論文の特徴として、著者の視野の広さと明確な視点をあげることができる。本論文では、社会のパラダイムシフトの観点から、現在社会を「確定社会」から「不確定社会」への大転換期にあると捉えている。そのうえで、医療・看護界における「医療モデル」から「ケアモデル」への移行と、教育界における「競争モデル」から「協同モデル」への移行には、本質的に共通点があることを丹念な文献研究を通して描き出し、「ピラミッドモデル」から「フラットモデル」への移行として総括した点は、本論文の独創性と新奇性を示すものである。これは、著者の視野の広さと明確な視点のなせる技であり、高く評価できる。権威による「ピラミッドモデル」から、誰もが対等な立場から柔軟に対話でき、これまでにない世界を共に創造できる「フラットモデル」への移行は、不確定で未来を予測することが困難な現代社会の移行を説明する概念になり得る可能性を秘めている。

実際、精神科看護実習場面で展開している「学習支援モデル」をフラットモデルの観点から分析し、看護学士課程教育を支える「学習支援システム」を構築した点は特記されるべきである。

2. 有効性・有用性

本論文で新たに提案した「学習支援システム」の有効性・有用性は極めて高いことが、本論文に集録された６つの実践研究から明らかになっている。この学習支援システムで注目すべき点は、看護学士課程教育として正課内教育のみを対象としているのではなく、学生主体のコミュニティや大学職員の自発的な支援活動といった正課外の活動も学士課程教育の範疇として捉えた点である。この点も本論文の独創性といえると同時に、提案した学習支援システムの有効性・有用性を高めている大きな構成要素となっていることを指摘したい。

現在の学士課程教育において、正課外学習の重要性は説かれているが、本論文で描きだされた正課外における学生自身や大学職員が主体となった学習支援活動は、単なる学びを超えた、人の存在を根底から問う活動となっている。それだけに、本論文が提唱した学習支援システムの有効性と有用性が担保されていると考えられる。今後更なる検討が期待される。

3. 信頼性・妥当性の担保

本研究では質的研究法を採用している。具体的には、修正版グラウンデッド=セオリー=アプローチ、質的統合法（KJ 法）、質的記述的研究の３つの方法である。これら質的研究の信頼性・妥当性を担保するために、著者が行った努力にまず敬意を払いたい。質的研究につきまとう疑念を払拭するために、それぞれの分析法の提唱者や専門家に直接指導を受けながら質的データの分析を行っている。結果として、信頼性・妥当性の高い研究成果を提示できていることは評価できる。

4. 検討すべき課題

当然ながら、研究である限り、完成形はない。本論文に関しても検討すべき点はある。そのうち主なものを列

記しておく。なお、ここでの指摘は本論文の今後の展開を期待するものであり、学位請求論文としての価値を低めるものではない。むしろ、新たな研究を刺激する可能性を本論文が秘めていると捉えるべきである。

(1) 適用可能性

本論文では看護学士課程教育を対象に編み出した学習支援システムの有効性を検討している。当然ながら、看護学以外の学士課程教育一般に関して、この学習支援システムが有効であるか、この点を立証する必要がある。そうなると、質的研究法に加え、量的な研究法の援用も必要になる。量的研究を行うことにより、提案された学習支援システムの信頼性・妥当性のさらなる立証につながる。

(2) 学習支援システムの詳細な検討

本学習支援システムは 3 相から構成されている。3 相それぞれが看護学士課程教育において果たす役割は一定程度明らかになっている。しかしながら、3 相相互の関係性は必ずしも明確ではない。3 相の力動的な相互作用の結果、提案された学習支援システムがいかなる機能を生み出すのか、その解明が待たれる。

(3) フラットモデルの精緻化

現在社会でおきているパラダイムシフトを、ピラミッドモデルからフラットモデルへの移行として捉え、今後の社会はフラットモデルに従って構築・運営されるべきであるという論を、本論文では展開している。このフラットモデルは大変魅力的な概念であることは認められるが、その内実をさらに吟味する必要がある。

5. 審査委員会の結論

以上、論文審査の要旨からも十分に読み取れるように、平上久美子氏により提出された学位請求論文は学位論文として必要な条件を十分に満たしており、審査委員会は、表記の通り、本論文の判定を「合格」、評価を「A」とすることが相応しいと判断した。

Ⅲ　論文審査結果の要旨

平上久美子氏より 2019 年 9 月 30 日に提出された学位申請論文「看護学士課程教育における学習支援システムの構築と実践的検証 −協同学習の観点を中心に -」は、2019 年 10 月 16 日開催の予備審査において受理が認められ、同日、審査委員会（主査・安永悟、副査・園田直子、徳田智代）が立ち上げられた。審査委員会は、学位申請論文を詳細に吟味し、2019 年 11 月 4 日および同年 12 月 3 日に口述試問を実施した。また、公聴会を 2020 年 2 月 6 日に実施した。この間、審査委員会は継続的に意見交換を行った。公聴会終了後、同日に最終的な審査委員会を開催した。当該委員会では、一連の審査内容を踏まえ、申請論文の内容、申請者の学識および研究能力について慎重に検討を行った。その結果、下記「論文審査の要旨」に述べた理由により、本学位申請論文に対する判定を「 合格 」とし、評価を「 A 」とすることで合意に達したので報告する。なお、本論文の審査に要した期間は 5 カ月であった。